



普及職員（農業）口述型試験のご紹介

- 「普及職員（農業）」では、令和5年度から「**専門試験口述型**」の採用試験を導入しました。
- これまで行っていた**1次試験での筆記型の専門試験に代え、2次試験に口述試験（面接試験）を実施**することで、受験者の負担を軽減し、より受験しやすい環境を整えました。

これまで



第1次試験（筆記試験）

〔職務基礎力試験 択一式 30題〕
基礎的な職務能力についての筆記試験です。

（例題）日本では2016年にマイナンバー制度が導入された。マイナンバー（個人番号）は1人につき12桁の番号である。日本におけるマイナンバー制度及びマイナンバーカードに関する次の記述ア～オのうちには妥当なものが二つある。それらはどれか。（以下略）

第2次試験（口述試験）

〔個別面接〕
コミュニケーション能力、協調性、主体性、行動力、積極性などについて試験します。



省略



〔専門試験 択一式 40題〕
普及職員に必要な農業関連分野の専門的知識についての筆記試験です。

（例題）次の文章は「令和2年度食料・農業・農村白書」に基づく、我が国の肉用牛の生産基盤の強化に関する記述である。文章中の空欄 a～c に入るものの組合せとして正しいのはどれか。（以下略）

令和5年試験から（口述型試験）



第1次試験（筆記試験）

〔職務基礎力試験 択一式 30題〕
これまでと同様、基礎的な職務能力についての筆記試験。

第2次試験（口述試験）

〔個別面接〕
専門的知識についての筆記試験に代え、必要な専門知識について面接（5分程度のプレゼンテーション）。

追加

たくさんの
申し込みを
お待ちしております！



〔個別面接〕
これまでと同様、人物評価に係る面接。



※口述型試験の他、これまでと同様の試験区分も引き続き実施中

興味ございましたら是非ご覧ください♪ ⇒

※受験資格等の詳細が知りたい
「北海道人事委員会HP」⇒



※普及職員の情報が知りたい
「技術普及課HP」⇒



※普及職員のイメージを知りたい
「普及職員紹介動画」⇒

